

1. 我孫子登山倶楽部とは

我孫子登山倶楽部は1978年に創立された、我孫子市では最も歴史のある登山倶楽部です。45年に及ぶ歴史の中で重大事故もなく幾多の山行(当倶楽部では登山を山行と呼ぶ)を重ねて来たことが私たちの誇りです。現在の会員数は約40名です。会員の技術レベル、好み、或いは予定に従って、年間約70回の様々な登山や催しを実行しています

2. 我孫子登山倶楽部が目標とするのは安全登山です

倶楽部では安全登山を第一に掲げ、さまざまな取り組みを通して設立以来無事故を続けています。山行はリーダー委員会に属しているリーダー或いはリーダー経験者が企画し、毎月の運営リーダー会議で審査され、パスした山行だけが実施されます。実施予定の山行は毎月発行される会報「あしあと〇月号」に掲載され、参加者募集が行われます。リーダー委員会は山行で必要とされるさまざまな技術・知識の習得を目的として、数々の講習会を実施しており、多くの会員が参加しています。また、登山の事故、遭難は自己責任との認識のもと、会員は技術・知識の習得、体力の増進に努めるようにしています。

3. 我孫子登山倶楽部(以下、本会と呼ぶ)の目的

本会は、山岳・自然を愛好し、会の活動および運営に参加し得る者をもつて組織し、自然に親しむことを目的としています。また、会員は登山に必要な技術と知識の習得による登山を通して、会員相互の親睦と人間性の向上を図ることを目的としています。この目的を実現するため、会員はお互いに協調することを求められています(会則第2条)。

4. 組織と運営(総会、運営リーダー会議、定例会)

4-1. 総会(通常総会、臨時総会)

通常総会は最高決定機関で、毎年3月に開催されます。総会では、新会員入会の承認、本会の年間事業報告及び計画の承認、予算消化実績及び計画の審議・承認等を行います。

会員には出席が求められています。(会則第24条)

4-2. 運営リーダー会議

会長、副会長、リーダー委員、会計委員などが出席し、本会の円滑な運営を図り、総会の議決事項を実現する事を目的に開催しています。リーダー委員長による登山企画案の審査も行われます。毎月第1木曜日18時から開かれています。

4-3. 定例会

総会に次ぐ本会事業の決定機関であり、運営リーダー会議の報告、翌月の山行企画の説明と申し込、安全登山の為の研修等を行います。毎週第3土曜日18時より開催されます。

会員には出席が求められています。(会則第24条)

5. 会員の権利と義務

会員はすべて平等の権利を有し、義務を負います。会則・各種規定を順守し、総会・定例会の決定事項に従う事を求められています。従って、会員は興味のある山行企画に応募・参加することができます。そして、入会2年目以降は本会運営に携わって頂きます。

以上